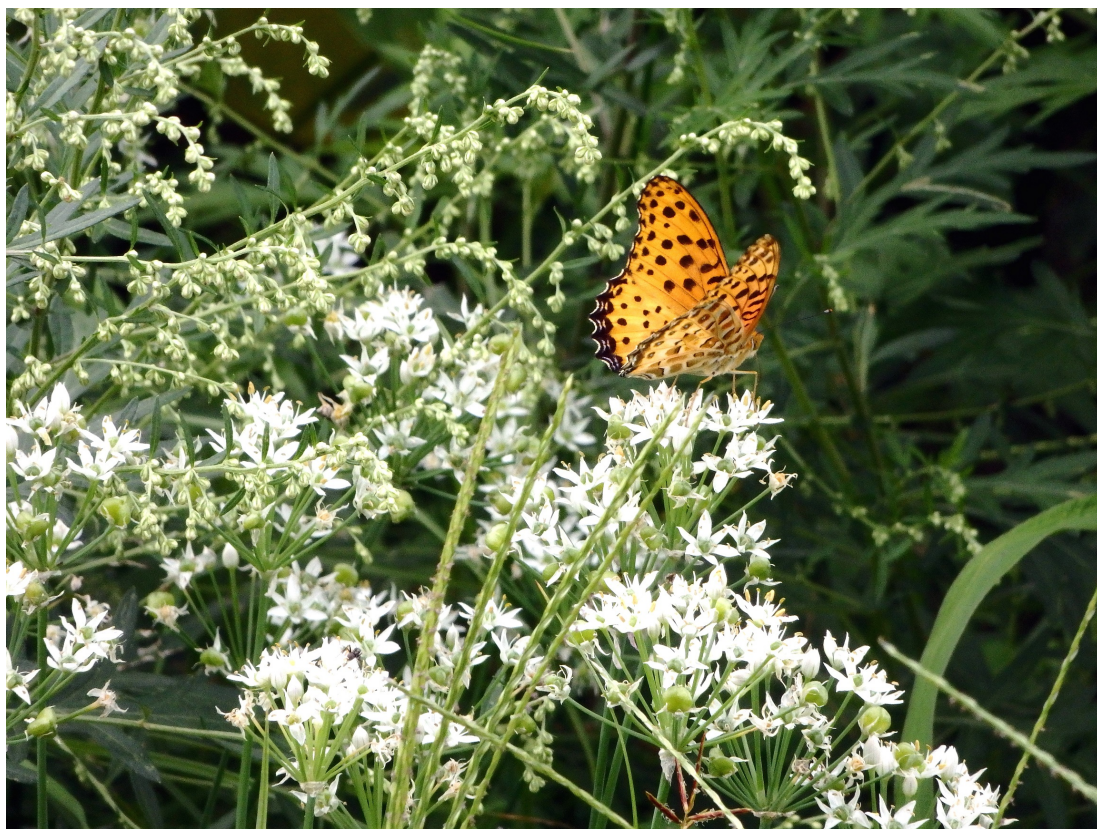




「葦の花とヒョウモンチョウ」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・地域のおカネは地域でまわす ぐるぐる循環 2
で京都経済再生！ 土居浩之
- ・敬老乗車証制度の改悪方針撤回を求めて、 4
さらに運動を 宮内尚志
- ・「地域」の英訳をめぐる 6
佐藤卓利
- ・憲法と府民とともに歩んだ70年、歴史に学 7
び、新たな未来を切り拓こう！ 中村知彦
- ・交流の広場 8
- ・誰のための何のための市政リストラか(その2) 9
高向吉朗
- ・私の本棚 10
小林伸考
- ・カメラ探訪(34) 11
新田能富子

くらし
と
自治
京都

(社)京都自治体問題研究所

TEL: 075-241-0781

FAX: 075-708-7042

Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>

発行人 中林 浩

(「住民と自治」 9月号付録)

「地域のおカネは地域でまわす ぐるぐる循環で京都経済再生！」

「ぐるぐる循環ネットワーク」(準備会)事務局 中京民主商工会事務局長 土居浩之

「中小業者の生きる道は、住民と地元中小業者が主人公となる循環型地域経済を実現する中でこそ見出せます。『住みづらい』『生きづらい』社会が広がる中でも、『人のつながりが地域の宝』と横に広がる連携で大企業支配から自立し…」という一文を全国商工団体連合会(全商連)第52回定期総会方針からの抜粋です。民商・全商連は「地域循環で持続可能な経済社会」の実現を掲げ、住宅リフォーム助成制度や公契約条例制定などの運動を進めています。

今回は、中京区で地域循環型の経済社会の実現にむけた運動について報告させていただきます。

きっかけは、今年2月の京都市長選挙でした。2014年の京都府知事選挙では、尾崎候補が中小企業振興条例と公契約条例制定、住宅リフォーム助成制度創設などを軸に「京都再生ぐるぐるプラン」を提案され、中小業者運動を大いに励ましました。

しかし、今回の市長選挙では、その「ぐるぐるプラン」を発展させるどころか、経済政策が弱く感じられました。原田完府会議員と相談し、中京区だけでもなんとか経済問題を争点にと、1月31日に、「地域のお金は地域でまわす『地域循環型の経済』が持続可能な社会を作っていく力になります。プレミアム商品券の事業が行われましたが、そこで使われた『お金』の多くは、東京や大阪の資本に流れ、京都の『お金』が京都の外に出

てしまっています。京都経済を立て直すには、行政が『ぐるぐる循環』の立場に立った政策を持つことが重要です。さらに、業者、消費者、学生など地域住民の意識も高める必要があります」といった呼びかけで「中京区経済問題懇談会 ぐるぐる循環で京都経済再生」を行いました。

「懇談会」では、商店街の役員をやっている業者や伝統産業の職人、青年労働者やまちづくり運動に関わっている方などがそれぞれの実態を報告しました。「懇談会」のまとめで、佛敎大学の芳野俊郎教授が、「国や自治体に対して、こういうルールで地域づくりを進めていけ、と住民主権で地域振興基本条例をつくっていく必要がある。地域振興基本条例の柱は、本当の『地産地消』であるべき。京都市であれば、行政区単位で振興条例をつくるべきだし、中京区でいえば地域の小学校区ぐらいの単位で、地域づくりの政策をつくる必要がある。地域の状況を踏まえ、地域住民の要求をつかんで、中小業者が主導して、地域振興条例をつくっていく必要がある。『こんな地域社会をつくりたいね』『こんな時代にしたいね』と、大いに夢を語り合っていこう。」と提起され、最後に、原田完京都府議会議員からは「今回の懇談会のような取り組みを、これからも継続してやっていきたい。」と話されました。

市長選挙自体は、「懇談会」をやったことにより、経済政策が強化された

ということになりましたが、選挙前にバタバタと経済政策がどうのこうの言っているも仕方が無い、日常的な運動がなければ同じことのくりかえしだと思いこの取り組みに足を踏み出しました。

「ぐるぐる循環ネットワーク」立ち上げめざし

4月に、「ぐるぐる循環ネットワーク」（準備会）を行いました。そこで、原田完府議会議員に「地域振興条例が必要なワケ」というテーマで話してもらいました。「京都府にも中小企業応援条例があるが、『強いところをより強く』という発想で、全業者を視野に入れたものになっていない。行政・業者・消費者の3者がしっかりと連携しながら、地域づくりを進めていくことが必要で、そのためのルールとして地域振興基本条例がある。草の根の運動が重要」と提起されました。

そして、この「準備会」の目標として、「4年後の京都市長選挙に向け、中京区の地域振興条例を作成する」ことが提案され、そのための課題として「中小零細業者の要求を汲み上げながら、住民主体の地域の環境や福祉を守る『まちづくり条例』、建設業関連の『公契約条例』、仕事おこしの『住宅リフォーム助成制度』などとリンクさせ、地域住民を巻き込んだ運動として発展させていく必要がある」とし、今後の運動の流れとして、以下のことを確認しました。

①2年後の京都府知事選挙、3年後の京都府・京都市議会選挙を節に、中京区の地域振興条例に盛り込むべき内容を検討していくこと。

②地域循環型経済社会について様々な角度から学ぶ機会を設けること（他自治体での運動を参考に、中京のまちづくり運

動・研究者などの協力を得ながら）。

③中小零細業者の実態調査を行うと同時に、経済センサスなど統計による分析を行うこと。

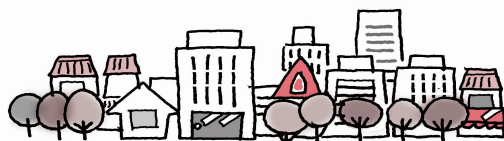
④中小企業家同友会や自治体問題研究所などの団体とも懇談を持ち、協力を求めること。

準備会を重ねる中で、「業者と消費者とが顔を合わせてこういった内容を話し合うことができないか」「小学区単位など、小さい範囲での懇談会を持ったかどうか」「再生可能エネルギー活用は、地域循環社会に欠かせない課題。反原発の運動している人たちとも交流してみたらどうか」などの意見が出ています。

また、京都市が作っている、「中京区基本計画」というのがあります。それも参考にしながら、「中京マチビトCafe」や「京都市政出前トーク」なども活用して運動を進めながら、来年初めには「ぐるぐる循環ネットワーク」立ち上げイベントを開催したいと思います。

中小業者は、町内会や体育振興会、自治連など地域で大きな役割を担っていること。街の商店は、子どもたちやおとしよりなど、街の安全を守る役割を果たしています。「その地域で商売をしていることだけで社会貢献」しているのが中小業者だと地域住民のみなさんやこの地域に働きに来られるみなさんと交流する中で知ってもらいたいし、この運動に関わってもらいたいと思っています。

まだ、緒に就いたばかりですが、一緒に考えていただければ幸いです。



敬老乗車証制度の改悪方針撤回を求めて、さらに運動を

宮内尚志(敬老乗車証守ろう！連絡会／京都市職員労働組合)

京都市が敬老乗車証について京都市社会福祉審議会にあり方を諮問したのが2012年2月の市長選挙後の10月でした。その1年後に市は見直しの基本的な考え方を策定しました。

「敬老乗車証守ろう！連絡会」は「改悪をされたら利用者の日常生活に大きな影響がでる」「改悪は許さない」という願いに応え、見直し撤回を求める運動を続けてきました。

そして、2016年2月の京都市長選挙では敬老乗車証制度の改悪問題が大きな争点として浮上しました。

門川陣営は京都市当局も使って「平成28年9月からの見直しは予定しておりません」と言わざるを得ませんでした。選挙期間中に来年度の扱いを京都市当局が表明するのは異例のことでした。敬老乗車証の問題で、相手陣営をここまで追い込んだのは、改悪を許さないとする市民のみなさん、2万5千筆余りの署名、7回にわたる署名提出行動などこれまでの運動の取り組みの力です。

同時に、相手陣営が言い訳、居直りデマ広告をせざるを得なかったのは、この問題への市民とりわけ利用者の関心が高かったこと、つまり「市長は敬老乗車証を改悪しようとしているのか。それは許せない」という強い反応が返ってきたことにあるのは間違いありません。そして、それは選挙戦で初めて敬老乗車証の改悪を知った方々がたくさんおられたこ

とを示唆しています。京都市が敬老乗車証制度を応益負担へと改悪しようとしていることを知らない多くの市民がいまでもおられることを重視しなければならないと思っています。

また、京都市はこの9月からの改悪は予定していないとは言いましたが、すでに決めている改悪方針を改めるとは一言も言っていません。あたかも「京都市は敬老乗車証制度を改悪しません」と思い込ませるかのようなやり方でした。今年の9月は現状のままだと来年の9月も現行制度でいくのかどうかの保証はないのです。ですから「京都市は改悪しないと言っているから、もう大丈夫」と思っているみなさんにも再度訴えて、京都市の改悪方針を改めさせるため、これまで以上に、知恵と力をださなければと考えています。

制度改悪の最大の狙いは、今後交付者数の増加によって多額の費用（2020年度の事業費推計値は49.1億円）が必要になるため、これを現状の枠内に抑え込むということです。今年3月に策定された「はばたけ未来へ！京プラン」後期実施計画2016－2020においてもホームレス対策事業・中央斎場の使用料と並んで敬老乗車証制度のあり方が消費的経費の「歳出分野における取組」の中に掲げられています。現時点で制度見直しの具体的な案はいまだ示されていません。

署名提出時に京都市当局に対して私たちの思いや考えを訴えてきました。その際、市当局は制度を見直しする理由として「高齢化の進行で制度の運営に要する経費が年々増大してきている。利便性の向上や、利用者の増加を踏まえた持続可能な制度として見直す」と説明しています。しかし、持続可能な制度としてただちに応能負担から応益負担に変えなければいけないものなのか納得ができません。

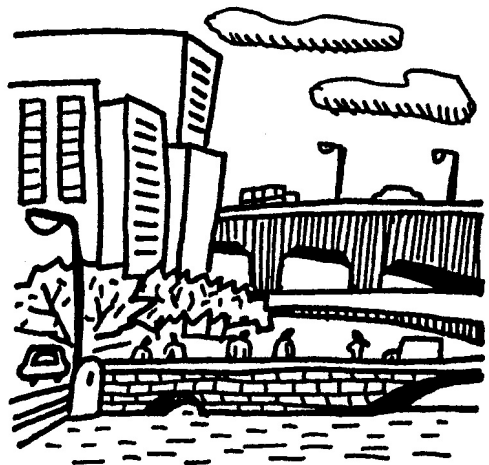
いまの負担区分は5つに分かれており、0円、3千円、5千円、1万円、1万5千円です。負担区分の間差は2千円と5千円の2種類になっていますが、いきなり5千円アップではなく間差は2千円にして区分を増やせば、利用者也増加し市の収入も増えるのではないのかという私たちの意見にも返答はありませんでした。

全員無料で配布してほしいという要求はありますが、「せめていまの制度をこれ以上悪くしてほしくない」というのが私たちの運動に寄せられる市民のみなさんの切実な願いです。いまの応能負担の中で持続可能な方法を追求する姿勢は京都市にはないのでしょうか。

連絡会では、当面の署名目標を3万5千筆とし、夏から秋の運動を進めています。9月には宣伝カーによる市内一円宣伝行動、京都市への第8回署名提出行動とそれにあわせた市役所前宣伝とデモ行進を行います。

10月には新しい取り組みとして、「敬老乗車証家計簿調査（仮称）」と称して、10月の1か月間で敬老乗車証を何の目的で何回使用したかを記録する取り組みを予定しています。これまで、京都市に対して敬老乗車証の使用実態をはじめその役割についてきちんと調査をしたうえであり方を検討するよう求めてきましたが、市長にはその意思はまったくありません。ならば、自らで使用実態だけでも調べてみようということになりました。具体化が図れた節には、ぜひともご協力をお願いいたします。

交通にかかわる要望・要求は内容は違っていてもどの地域でも切実です。京都市の交通をもっと良くしたいと願う地域のみなさんの要求と合わせ、粘り強く署名を集め、敬老乗車証制度改悪方針を撤回するまで、市民のみなさんとともに運動を進めていきたいと考えています。



「地域」の英訳をめぐって

佐藤 卓利（立命館大学経済学部教授）

論文タイトルの英訳

勤務先大学の研究雑誌に「地域医療構想の検討」というタイトルで、論文を書いた。雑誌には英文の目次も必要なので、上記のタイトルを英文でも書かなければならない。はたと困ってしまった。地域に対応する英語は、communityかdistrictか？前者であれば地域社会という意味だし、後者であれば行政地区の意味のようだ。どうも、しっくりこない。厚生労働省のホームページを見ても、地域医療構想の英訳はまだなされていないようである。

地域医療構想は、「医療介護総合確保促進法」（2014年6月成立）により、都道府県が医療計画の一部として策定するものである。都道府県は、中央政府（central government）に対する地方政府（local government）といえるから、地域をlocalと英訳してもよいのではないかと考えた。新英和大辞典でも「英語のlocalはgeneralに対する語で、『全国の』に対して『ある特定の土地の』の意」とある。

それで上記タイトルの英訳をA Study on Local Health Initiativeとしたのだが、後で考えたら都道府県は、1都・1道・2府・43県あるのだから、Initiativesの方がよかったかもしれない。英語が苦手な筆者は、論文タイトルの英訳にはいつも苦勞する。

地域医療の視点

最近、信友浩一「わが国の地域医療政策の歩みと将来展望」（『公衆衛生』Vol.76 No.4 2012年4月）を読んでいて、次の論述にぶつかった。以下に引用させてもらう。

「私見であるが、『地域』の英訳は『Local』であり、『現場』である、中央

政府に対する地方政府（Local Government）の地方ではない。Local Initiative（政府・行政を頼らないで生活の場であるにかする、現場主義。反対語はOfficial）、Local Time（現地時間）、Local Accent（方言）などでのLocal（現場、生活の場）を、『地域』のイメージとしたい」。

「なるほど、現場、生活の場としての地域か」と感心した。地域医療構想は、「政府・行政を頼らないで生活の場であるにかする、現場主義」に立つという意見も、確かに一考に値する。

地域医療構想策定の主体は誰か

この意見は、地域医療構想策定に私たち住民は、どのように関わったらよいのか、という問題を提起していると思う。私たちが医療に関わるのは、医療の需要者（患者としてだけではなく、健康を願う住民として）そして医療保険の被保険者（保険料の拠出者）としてである。この立場からは、どこに住んでいても、不自由なく医療機関（病院・診療所）にアクセスでき、生活を破壊するような高額な医療費負担がないことが望まれる。

現実には、医療機関へのアクセスの格差（医療機関の地域的な偏在）と保険料の格差（被用者保険と国民健康保険、国民健康保険間の）が大きい。医療の需要者も供給者も「現場、生活の場」から地域医療構想の策定に関わるには、現状ではあまりに「地域」の情報が乏しく「地域」での経験が不足しているといわざるを得ない。

ところで、本誌の表紙に「いつまでも安心して住み続けられる地域を」と書かれてありますが、読者のみなさん、この「地域」をどのようにイメージされますか？

憲法と府民とともに歩んだ70年、歴史に学び、新たな未来を切り拓こう！

－70周年記念 府職労連第31回自治研集会 9月24日に開催－

京都府職員労働組合連合 中村知彦

府職労は、府民の暮らしと地方自治を守ることに、府民のために働きがいを持って働ける職場をつくることを併せてめざす立場から、労働組合として府政のトピックス、府政の現場である府内各地域での地域おこしや府民の暮らしの課題などについて学びあう自治研集会を開催してきました。今回は府職労結成70年を記念し、戦後の京都府政を振り返り、今後の府政のあり方について府民の皆さんも交えて考えていきたいと思います。会員の皆様のご参加をお願い致します。

地方創生を考える～記念講演

人口減少社会が叫ばれる中、政府は地方創生戦略を掲げ、トップダウンで自治体に地域版地方創生戦略の策定を事実上義務付けています。京都府内では向日市の提案が「ストーリー性がない」と国から却下されてしまうといった事態も生じています。記念講演では地域経済がご専門の岡田知弘京都大学大学院経済学研究科教授をお招きし、地方創生のねらいと自治体の地域振興はどうあるべきかについて講演いただきます。

多彩な分科会を開催

午後に府職労連の分野別部会が企画した分科会を開催します。「府の税業務のあり方を考える」分科会では京都府で徴収業務、法人課税業務が共同化され、自動車税・軽自動車税の申告受付業務の共同化に向けた準備が進められている問題について税務窓口業務を民間委託してい

る大阪府や、組織を見直し、個人市民税と固定資産税の課税業務を集中した京都市の税務行政について報告を受けながら、京都府の税業務のあり方を考えていきます。

「災害時に自治体の保健・福祉が果たすべき役割とは」分科会では東日本大震災、熊本地震の被災者の方々の暮らしが憲法25条の生存権が保障されているとはとても言えない中、数々の経験に学び、大規模災害発生時であっても、住民の命と暮らしを守る自治体の役割を保健・福祉の観点から考えます。

「京都府の教育行政をめぐって」分科会では教育長首長任命制度や丹後地域での府立高での近隣校を一つの高校として運営する学舎制度問題、文化庁の京都移転について考えます。

「京都府の防災・治水対策から京都スタジアム問題を考える」分科会では当日に建設予定地問題で揺れる「京都亀岡スタジアム」建設予定地への現地フィールドワークを行い、アユモドキの問題や記憶に新しい平成24年の台風災害では大変な水害に見舞われるなど防災上も大きな問題を抱えているスタジアムについて京都府の防災・治水対策から考えていきます。

この他、農を切り口とした府内の地域おこしの事例を掘りおこす分科会も計画中です。

日時：9月24日(土)10時～16時

場所：京都府庁内 職員福利厚生センター

交流の広場

まいづる市民自治研究所設立10周年企画
今の時代を湯浅誠さんと考えよう！

日時 8月27日(土)13時30分～17時

会場 舞鶴市政記念館ホール(市役所横)

記念講演 湯浅誠さん(社会活動家・法政

大学教授・「年越し派遣村」村長)

主催 まいづる市民自治研究所

予約不要・入場無料

京都府職労連第31回自治研集会

憲法と府民とともに歩んだ70年、歴史に
学び、新たな未来を切り拓こう！

日時 9月24日(土)10時開会

会場 京都府庁福利厚生センター

＜全体集会＞ 10:00～12:30

記念講演:「今こそ憲法を基礎にした地域づくりを～地方創生のねらいは何か～」

講師:岡田知弘(京都大学大学院教授)

<分科会> 13:30~16:00

○京都府の防災・治水対策から京都スタジアム問題を考える(現地フィールドワーク)

○府の税業務のあり方を考える

○京都府の教育行政をめぐって

○～災害時に自治体の保健・福祉が果たすべき役割とは～

○農林行政と地域活性化について考える

[illegible]

第13回地方自治研究全国集会in茨城つくば

共同の力で、まもろう、いのちとくらし
つくろう、憲法がいきる 地域・日本

1日目 全体会

日時:10月1日(土)12:45～

会場：茨城県つくば市つくば国際会議場

記念講演「民主主義を再定義する」

講師 高橋源一郎 作家・明治学院大学教授
ナイター講座

第1テーマ

講師 岡田知弘 京都大学教授

第2テーマ

講師 芝田英昭 立教大学教授

第3テーマ

講師 平岡和久 立命館大学教授

2日目 分科会

会場：筑波大学キャンパス

25の分科会・2つの現地分科会

[illegible]

誰のための何のための市政リストラか・・・(その2)

本当におかしいと市民が考えたら、今の市政は選択されないはず。しかし、財界・企業や行政機構、地権者、そして大学の教授なども動員しての巧みな世論操作がなされている。「バラ色の未来」を描くだましのテクニックには念が入っている。スタジアムが建てば、いろいろなスポーツや観光・文化の中心拠点として機能し、夢のような経済効果が生じるというシミュレーションをカラフルな絵図で示している。

しかし、ちょっと考えれば、赤字経営は必須のスタジアムであり、地域への恩恵はほとんどない上、多額の財政負担が降りかかる代物であることがわかる。また、天然記念物が絶滅する引き金をひく恐れもさることながら、洪水被害が拡大する危険や、その他にも、交通渋滞の恐れ、地下水が汚染される危険性などが見えてくる。

また、亀岡駅に降り立ったときに感じる自然の景観のすばらしさという財産を失うことも懸念される。数十年後にコンクリートスラムと化したような状況を見て人々は何を思うのだろうか。今に生きるわたしたちの選択は未来への重い責任を持っている。

将来のことだけで無く、介護保険制度では今後、利用料の引き上げや利用できなくなる人が出てくることも予想される。介護制度見直しで訪問介護やデイサービスなどが平成29年度から、「新総

合戦略」で亀岡市に移管となり現行サービスからの後退が予想される。

保育所入所待ち児童問題、働く環境の改善は待ったなしの課題。また、この間、市教育委員会は国の指導に忠実に、小中学校の大幅な統廃合計画を打ち出した。地域のコミュニティーの中心となってきた学校を、財政難で切り捨ててはならない。また、地域の公共交通の充実がさらに求められていることはいうまでもない。本市では昨年から公の会館が突如3つも使用できなくなり、利用者団体が会場探しに困る事態も起きている。

このように、市政が直面する課題が山積しているにもかかわらず、大型開発に依然しがみつくのには、やはりそれに「うまみ」を感じる勢力が存在しているということである。

彼らは行政に深く食い込んでいるし、仕事関係を通じて大型開発を推進する政治家の支援に動く。下請け、孫請け業者などはなかなかこれに抗しきれない実態もある。

しかし、亀岡市民はこの不条理に対し裁判で立ち上がった。その「裁判を支える会」もできた。いま亀岡の民主主義が新たに前進しはじめている。

現市政の政策への対案は、亀岡まちづくり研究会が発行の「亀岡駅北開発は市民を幸せにできるのか」という冊子をご覧ください。

お問い合わせは0771-23-4074(高向)まで

「雇用身分社会」を読んで

(岩波新書 森岡孝二 著 出版年2015年10月20日 定価800円＋税)

この本の著者である森岡孝二氏（関西大学名誉教授）は、労働問題を中心に、情報発信・政策提言などを行う、NPO法人働き方ASU-NET（大阪）の代表理事である。森岡氏は本書の中で、この30年で様変わりした今の雇用関係を概観し、そこから抜け出す方法と「まともな働き方」を提案している。

まず、本書を要約する。森岡氏は、まず正規雇用と非正規雇用に大別し、「雇用身分」を戦前の雇用と比較することで現代のまともではない雇用実態を明らかにしている。「雇用身分社会」の成立は中流層の没落による貧困層の形成によるもの、つまり「中流社会」から「格差社会」への移行が実は「雇用身分社会」への移行であったのだと指摘している。森岡氏は戦前の「職事情」「女工哀史」を見ることで、現代の身分化した雇用が「戦前の剥き出しの狂暴な資本主義へと後戻りしつつある」との川人博弁護士の言葉を引用し、現代の戦前回帰ともいえる雇用実態に警鐘を鳴らしている。

政府と日経連は、人件費の削減と労働市場の流動化を実現することを最大の狙いとしてきた。さらにあたかも所得の高低や労働条件や仕事の満足度に応じて各種雇用形態があるかのような社会的序列が作り出され、「雇用身分社会」が成立してきたことを明らかにしている。現代の労働者は正規雇用として長時間労働を

受け入れるのか、そこから脱落し非正規雇用となり労働市場を漂流するのかを迫られる。森岡氏は、低賃金は企業に利潤を一時的にはもたらすが、結局のところ個人消費が落ち込み内需が縮小すると述べている。

森岡氏は、この雇用身分化の問題に対して6つの改善策を提案している。①労働者派遣制度を見直す、②非正規雇用労働者の比率を下げる、③雇用・労働の規制緩和と決別する、④最低賃金を引き上げる、⑤8時間労働制を確立する、⑥性別賃金格差を解消する、ことである。

労働者の得た賃金のほとんどは消費に回ると言えるが、それとは対照的に、一部の資産家や企業が蓄えた莫大な財貨がタックスヘイブンにいっそう集中し、資産格差が一層進んでいることがパナマ文書によって明らかとなった。資産格差と「雇用身分社会」は資本主義である限り相対的な関係と言えらる。森岡氏はディーセントワークの適訳として「まともな働き方」を提案している。

人間としての尊厳が守られるルールを確立し社会全体の底上げをしていくことの緊急性が課題と言えよう。詳しくは本書をお読みいただきたい。



カメラ探訪34 新田 能富子 薬膳セミナー



当研究所の近く 烏丸二条界限には漢方薬のお店があちこちにあります。この辺りは、豊臣秀吉による京都市街地の地区改正と、江戸時代初期の二条城造営により、各種の業者が集まった同業者町が生まれていき、特に二条通には薬業者が集まる町が誕生したそうです。当時の民謡には「一条戻り橋、二条きぐすり屋、三条みすや針、四条芝居・・・」と歌われるほどだったということです。

烏丸二条西入る東玉屋町に薬祖神祠（やくそじんし）があります。ここは、神社が造られた江戸時代には「二条の神農さん」と呼ばれ、京都の年中行事の一つに数えられるほど盛大だったそうですが、明治維新の廃仏毀釈の影響を受けて、一時中断することになりました。その後、明治十三年（1880）に祭神を変え復興しました。この時には既に西洋医学も浸透していたことから、西洋の医学神としてヒポクラテスが祖神に加えられ、大日貴命（おおなむちのみこと＝大国主命（おおくにぬしのみこと）、小彦名命（すくなひこなのみこと）、さらに中国の医薬神・神農を合わせてお祀りする、何とも国際的な神社です。社殿は、ぎりぎり鳥居の幅だけ通りに面していて、鳥居の内側はすぐに一面ガラス張りの拝殿があり、狛犬や神輿、ヒポクラテスの胸像などが置かれていました。

以前は五十数件あった二条通の大小の薬問屋は、大手企業に吸収合併されて現在は十軒ほどに減ってしまったそうです。夷川通りの家具屋さん、寺町の電気屋さんと同じですね。そんな薬問屋さんの前を歩いていると、「季節の薬膳セミナー～秋～」のチラシをもらいました。アレルギー性鼻炎で耳鼻科と縁の切れない私は、「漢方薬もいいかも」と気になっていました。

薬膳セミナーでは、講師から「中国医学の陰陽五行説」の事や秋におすすめの薬膳の説明がありました。夏場には、汗と一緒に「気」や「陰」も体から外に流れて乾燥し、「躁邪」の状態になって、肺、大腸、皮膚にトラブルを起こしやすい。夏の疲れを取って、「陰」を補うものを食べて体を潤すようにと言われていました。甘い物、すっぱい物が良いそうで、秋の果物は肺を潤す食材とのことでした。

その後、「かりん」「ビワの葉」「朝鮮人参」など13種類の薬膳を、細かく刻んだ物を測って好みの味の薬膳茶を作らせてもらいました。それぞれ効能や味が異なり、組み合わせによって全く違う物になります。出来たお茶をいろいろ試飲してみるのも楽しかったです。「咳止め」と「美肌」と「血行促進」の三種類のお茶づくりをしました。

「秋に合った生活は、外に向いていた気持ちを内側に向け、夏の疲れを癒して、冬の準備をすること。」だそうです。どうぞ、皆さまご自愛くださいませ。



事務局通信

●第2回理事会報告(8月2日開催)

○池田事務局長より、参議院選挙結果について、民進党への影響を強める連合の動きについてデータをもとに報告されました。

○川俣理事より、近隣自治体との連携による定住自立圏構想の中心市宣言をした伊賀市が5月20日、協定書の締結に向け京都府の南山城村と笠置町の3市町村で取り組みを進めることで合意し、10月に調印式を予定していることや、平成27年4月22日府北部地域5市2町(舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)で「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」が行われたことについて報告がありました。

○長谷理事より、まいづる市民自治研究所設立10周年記念企画として講演「今の時代を湯浅誠さんと考えよう!」を8月27日に実施すると報告がされました。

◇京都研究所40周年記念事業について、11月頃に、福島県に現地視察を行い、翌年2月頃に40周年記念レセプションを実施することが決まりました。

◇第3回理事会は9月13日(火)午後7時より研究所事務所で開催されます。

第5回京都空き家問題研究会の案内

日 時 9月7日(水)18時30分～

場 所 京都自治体問題研究所

テーマ 「不動産取引の現場からー

京都での空き家の実態と問題点」

報告者 井上誠二さん

(建都住宅販売株式会社代表取締役、
一般社団法人京都府不動産コンサル
ティング協会理事長、京都中小企業家
同友会元代表理事)

研究会メンバーになろうかと思案中の方もぜひ一度参加して下さい。

新しいホームページ、メールアドレス

<http://www.kyoto-jichiken.jp/>

e-mail : kyoto@kyoto-jichiken.jp/

ご注意：8月末で古いホームページ、
メールアドレスは使えなくなります。

ツキイチ土曜サロン

＜お気軽に参加下さい＞

日時：9月17日(土)午後2時～

場所：京都自治体問題研究所

題材：岩波新書「原発プロパガンダ」

(16.4 本間龍著、886円)

報告者：久保建夫さん

11年3月11日の福島第一原子力発電所事故発生まで、多くのメディア(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ)は、「原発は絶対に事故を起こさない」「万が一事故が起きても、絶対に放射能漏れは起きない」という「安全神話」に彩られた原発礼賛広告や翼賛記事を大量に掲載、放映していました。しかし、そもそも日本は世界有数の地震国、また世界の活火山の7%が存在する火山国であり、原発設置には全く不向きな地域です。そんな日本でなぜ、安全神話が定着し、「国民の80%近くが原発推進に肯定的(09年内閣府世論調査)」という事態が生まれたのでしょうか。そこには原発は豊かな社会を作り、個人の幸せに貢献するモノだというメッセージを手を替え品を替え送り返した「広告」の力がありました。電力料金を原資とする巨大な資金と日本独自のいびつな広告代理店システムによる寡占市場が相まって、世界でも類がないほどのプロパガンダが成功したのです。著者は、大手広告代理店「博報堂」で約18年間営業現場に勤務した経験に基づく豊富な知識で、国民的洗脳の手法と事例を読み解いていきます。原発事故後5年を経て、再稼働の続く今、真のリテラシーを身につけるために必読の書です(岩波書店)。

地域医療政策研究会の案内

日 時 8月29日(月)18時30分～

会 場 京都自治体問題研究所

テーマ 第6期介護保険事業計画からみえてくる介護制度の考察～京都市の事例を通じて～

講 師 松田貴弘さん

(京都社保協介護部会部会長・
医療法人葵会専務理事)